

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原三丁目3番41号

株式会社タナベ経営

代表取締役社長 若松孝彦

第60回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第60回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第60期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 第60期剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき普通配当16円と決定いたしました。
- 第2号議案** 吸収分割契約承認の件
本件は、原案どおり、当社と株式会社タナベコンサルティングとの間で締結した、当社を吸収分割会社とし、株式会社タナベコンサルティングを吸収分割承継会社とする吸収分割契約が承認されました。
吸収分割の効力発生日は、2022年10月1日であります。
- 第3号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。純粋持株会社体制への移行に伴い、2022年10月1日付で、当社は商号を「株式会社タナベコンサルティンググループ」（英文では「TANABE CONSULTING GROUP CO.,LTD.」）へと変更いたします。また、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、電子提供措置をとる旨の規定及び書面交付請求した株主さまに交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定の新設、並びに株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定の削除等、所要の変更をいたしました。
- 第4号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
本件は、原案どおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、若松孝彦、長尾吉邦、南川典人、藁田勝、松永匡弘の5氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第5号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
本件は、原案どおり補欠の監査等委員である取締役に、三尾良孝氏が選任されました。

以 上

「期末配当金のお支払方法について」

1. 期末配当金につきまして、当社は「期末配当金領収証」によりお支払いすることになります。

この「期末配当金領収証」は、全国のゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）の窓口で配当金をお受取りになれるほか、ゆうちょ銀行の貯金口座またはその他銀行の預金口座にご入金できます。

ゆうちょ銀行及び郵便局での払渡し期間は、2022年6月29日（水）から2022年7月29日（金）まででございますので、お早めにお受取りくださいますようお願い申し上げます。

2. 口座振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたので、ご確認ください。

なお、配当金をお受取りになるすべての株主さまに「期末配当金計算書」を同封いたしております。この計算書は、配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認にご使用ください。

3. 配当金を銀行またはゆうちょ銀行の口座へお振込みすることができます。お手続きについては口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

以 上